

令和2年4月2日

保護者の皆様へ

砺波市教育委員会  
教育長 山本 仁史  
砺波市立庄東小学校  
校長 廣瀬 敬一

## 児童生徒又は教職員に新型コロナウイルス感染症の感染者が 発生した場合の対応について

先日より、富山県内においても新型コロナウイルス感染症の感染者が確認され、本市においても感染が懸念されるところです。

つきましては、文部科学事務次官からの通知による「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」等に基づき、本市の児童生徒又は教職員に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合、以下のとおりとしますので、あらかじめご案内いたします。

保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いするとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、手洗いや咳エチケットの徹底等、これまで同様の対応をお願いいたします。

### 記

#### 1 児童生徒又は教職員に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の対応

児童生徒又は教職員が在籍する学校を臨時休業にする場合があります。

#### 2 臨時休業の期間

臨時休業の開始日から2週間を目安とします。(その間に消毒作業を実施します。)ただし、感染状況により、期間を延長する場合があります。

#### 3 臨時休業期間中の学校からの連絡方法

- ・学校からの連絡は、学校のホームページにて行います。適宜、更新しますので、必ずご確認ください。
- ・児童生徒の人命に関する事、児童生徒に関する事件事故が発生した場合以外の学校への問合せは、ご遠慮ください。